

添付法令資料 1 :

韓国治癒農業の研究開発及び育成に関する法律（目次）

2020年3月24日法律第17100号により制定 2021年3月25日施行

第1章	総則（第1条ないし第4条）
第2章	治癒農業の研究開発及び育成総合計画等（第5条ないし第7条）
第3章	治癒農業の研究開発・普及等（第8条ないし第10条）
第4章	治癒農業士の資格取得及び養成等（第11条ないし第14条）
第5章	補則（第15条及び第16条）
第6章	罰則（第17条及び第18条）
附則	

弁護士法人 瓜生・米賀法律事務所